

III 放射線診療室等に関すること

エックス線診療室の障害防止に関する構造設備及び予防措置の概要	室名(保管場所)			
	周囲の隔壁等 構造材料 厚さ	天井		
		床		
		周囲の画壁		
		監視用窓		
		出入口の扉		
	その他の開口部		有・無	
	防護省略の部分		有・無	
	則30の14第1項		特別な理由により移動して使用する場合 管理体制	
	則30の4第1項第1号		画壁の外の線量	
	則30の4第1項第2号		操作室	
	則30の4第1項第3号		診療室の標識	有()・無
	則30の13(注意事項)		患者注意 従事者注意	有()・無 有()・無
	管理区域	則30の16第1項	管理区域の場所	・診療室内 ・その他()
		則30の26第3項第1号	管理区域の標識	有・無
			管理区域以外の外部放射線線量	
	則30の16第2項		立ち入り制限	有()・無
	則30の17 (則30の26第4項)		敷地の境界等における防護	
	則30の19		入院患者の被曝防止	
	則30の20第2項第1号		使用中の表示	有・無
放射線診療従事者等の被曝防止		被曝防止に関する措置		
則30条の18第1項		被曝線量の測定		
則30条の18第2項				
公衆の防護	在宅医療 (医薬安第69号 平成10年6月30日)			

IV 放射線診療従事者に関すること

氏名 (生年月日)	職種	エックス線診療に関する経歴 (資格取得年月日及び免許証番号等)